

資料 1

(仮称)山県市非核平和都市宣言(案)

山県市総務課
平成30年6月

修正案のポイント

- 1 「しかしながら…」の段落
- 2 国民としての責務と山県市民としての責務
- 3 「清流と緑に囲まれた」の表現

修正案 A	2
修正案 B	1・2
修正案 C	2・3
修正案 D	1・2・3

（仮称）山縣市非核平和都市宣言（修正案A）

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山縣市」の実現にも必要不可欠です。

しかしながら、依然として世界各地では紛争が絶えず、核兵器の存在により、人類は脅威にさらされています。

私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界を、また、山県市民としては、清流と緑に囲まれたこの「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。

そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

(仮称) 山縣市非核平和都市宣言 (修正案B)

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山縣市」の実現にも必要不可欠です。

私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界を、また、山県市民としては、清流と緑に囲まれたこの「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。

そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

(仮称) 山縣市非核平和都市宣言 (修正案C)

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山縣市」の実現にも必要不可欠です。

しかしながら、依然として世界各地では紛争が絶えず、核兵器の存在により、人類は脅威にさらされています。

私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界を、また、山県市民としては、この美しいまち「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。

そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

(仮称) 山縣市非核平和都市宣言 (修正案D)

世界の恒久平和を実現することは、人類共通の願いであり、私たちが目指す「水と緑を大切に、活力ある山縣市」の実現にも必要不可欠です。

私たちは、世界唯一の被爆国である日本国民として、核兵器のない平和な世界を、また、山県市民としては、この美しいまち「ふるさと山県」を、次代を担う若い世代へ引き継いでいかなければなりません。

そこで、市民一人ひとりの平和への願いをこめ、ここに「非核平和都市」を宣言します。

参考

都市宣言

清らかな川の流れと湖、緑豊かな森林は、私たちの宝です。自然災害を防ぎながら、おいしい水を生み出し、四季が織りなす美しい景色は、心の潤いと安らぎを与えてきてくれました。

私たちは、このかけがえのない自然の恵みを大切にしながら、地域に根ざした産業を育成し、思いやりと活力あるまちを目指していくことが必要です。そして、これを未来に生きる子どもたちへ引き継いでいかなければなりません。

そこで、一人ひとりが、この美しいまち「ふるさと山県」を愛し、自然とともに元気に生きていくことを、広く内外に向けて宣言します。

水と緑を大切に、活力ある山縣市